

各 位

清須市企画部企画政策課長

清須市キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施について（お知らせ）

清秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中で、市内の消費を下支えし、地域経済の活性化を図るため、令和 5 年 1 1 月 1 日より清須市キャッシュレス決済ポイント還元事業を下記のとおり実施する運びとなりましたので、ご案内いたします。

記

1 事業内容

清須市内の対象店舗で、キャッシュレス決済「PayPay」により支払いを行った場合<sup>※1</sup>、決済金額の最大 1 0 % の PayPay ポイント<sup>※2</sup>を付与します。

※1 PayPay（残高）、PayPay（クレジット ※旧あと払い）でお支払いした場合のみ対象。オンラインショップでのお支払いや自動販売機、券売機でのお支払い、他社アプリを介してお支払いについては対象外。LINE Pay・Alipay（支付宝）でのお支払いについても対象外。

※2 PayPay ポイントは、1 ポイント 1 円相当として利用可能。PayPay 公式ストア、PayPay カード公式ストアでも利用可能。出金・譲渡は不可。

2 実施期間

令和 5 年 1 1 月 1 日（水）午前 0 時から同月 3 0 日（木）午後 1 1 時 5 9 分まで

3 対象店舗

清須市内にある PayPay の加盟店のうち清須市と PayPay 株式会社が指定する店舗<sup>※3</sup>

※3 保険適用医療機関・調剤薬局、公共施設などは対象外となります。

4 ポイントの付与上限

- ・ 1 回あたりの付与上限：1, 0 0 0 ポイント
- ・ 期間あたりの付与上限：5, 0 0 0 ポイント

< 1 回あたりの付与上限の考え方 >

例① 1, 0 0 0 円の商品を購入 ⇒ 1 0 % である 1 0 0 ポイント付与

例② 1 5, 0 0 0 円の商品を購入 ⇒ 1 回あたりの付与上限である 1, 0 0 0 ポイントのみ付与

< 期間あたりの付与上限の考え方 >

例①、例②のように 1 回の決済ごとにポイントが付与され、1 アカウントにつき、対象期間内で 5, 0 0 0 ポイントを付与した時点で終了となる。

## 5 その他

- (1) 既に PayPay の加盟店であり、対象店舗となっている場合には、10月末頃に店舗において掲示していただくポスター等が PayPay 株式会社より送付されますので、ポスター等の掲示にご協力くださいますようお願いいたします。
- (2) PayPay 導入店舗で負担されている決済手数料は、今回の還元事業において、本市からの補助等はありませんので、ご了承ください。
- (3) 1 つの商品やサービスを分割で決済することはキャンペーン規約で禁じられています。通常1回の決済にて支払うべき商品等代金を、複数回に分割して決済することにより景品付与を受けたことが判明した場合、本キャンペーンによる PayPay ポイントは取り消されますのでご注意ください。

担 当：企画政策係（深瀬）

連絡先：052-400-2911（代表）

内 線：3216

E-mail：kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp